

三重県からのお知らせ

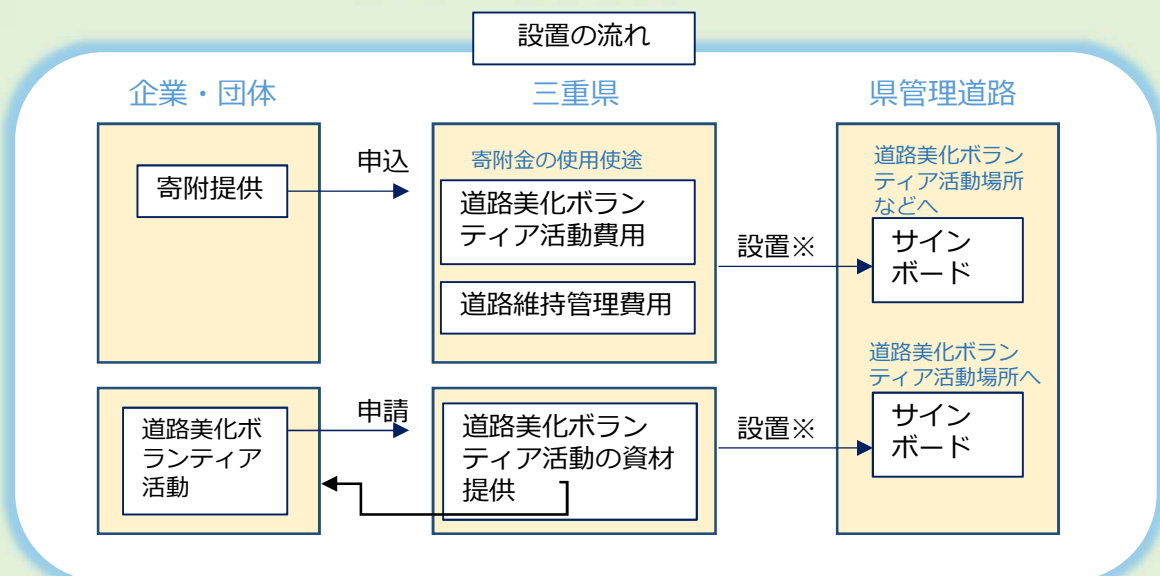
道路への愛護意識の高揚並びに道路の環境美化へのご協力をよろしく申し上げます

企業名入りサインボード設置イメージ



企業名を県管理道路でPRしませんか

設置の流れ



※サインボードは県が設置します。各種法令手続き（三重県屋外広告物条例、道路法（占用許可））は不要です。

詳しくは三重県HP（道路美化ボランティア等企業寄附制度）をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/DOROKAN/HP/m0171800060.htm>



【お問い合わせ先】
三重県県土整備部
道路管理課
電話：059-224-2675